

## 精華町第10次高齢者保健福祉計画・精華町第9期介護保険事業計画（案） パブリックコメントの意見と対応

### 【実施概要】

広く町民から意見を聴取し、計画に反映させるために意見募集を実施しました。

期 間：令和5年12月12日から令和6年1月18日まで

場 所：ホームページ及び高齢福祉課、企画調整課、消防本部、上下水道事務所、コミュニティホール、町立図書館、かしのき苑、むくのきセンター、人権センター、東西連絡通路

意見数：延べ3件

番号	意見要旨等	意見に対する町の考え方
1	元気な高齢者が働きつづけることができるような事業の展開をしていただきたい。	<p>「健康づくり・介護予防の充実」の施策「健康づくりの推進」に記載のとおり、健康づくりや生活習慣病予防、介護予防を推進し、健康寿命の延伸を目指します。</p> <p>また、「高齢期の社会参画機会の拡充」の施策「働く場と機会づくりの促進」に記載のとおり、シルバー人材センターやせいかジョブポイントと連携し、高齢者の就労の機会の拡大を図ります。</p> <p>地域共生社会の考え方のもと、高齢者自身も福祉の担い手として活躍できる環境整備に努めます。</p>
2	見守り対象の『高齢者』が急に入院した場合に様子が解らず、ケアマネジャーが頼りであり、精華町役場に関係しているケアマネジャーの氏名を聞くが、個人情報保護法を盾に教えてくれないが、問題があるのでは。	<p>地域での見守り活動にご協力いただきありがとうございます。身近な相談窓口として、地域包括支援センターがあります。「地域包括支援センターの運営強化」に記載のとおり、地域包括支援センターの機能充実を図るとともに相談窓口の周知に努めます。</p> <p>また、「在宅医療・介護連携の推進」に記載のとおり、継続的に在宅医療・介護を提供できるよう努めます。</p>
3	後期高齢者医療特別会計、介護保険事業特別会計を町の家計簿は軽く考えていないか。	<p>計画では、介護保険料の算定の部分で、介護保険制度の仕組みとして、財源構成などの図を掲載しています。</p> <p>また、介護保険事業特別会計につきましては、年1回広報誌「華創」に決算状況を掲載しています。今後わかりやすい内容になるよう工夫するよう努めます。</p>